

2 (1) 地域まちづくりに係る運用計画書(令和7年度～令和12年度)

1 活動理念

基本理念である「まちづくり憲章」に基づき、良好な住環境を備えた魅力あるまちづくりを推進します。

- ①すべての住民が安心して暮らせる安全なまちにする。
- ②思いやりの心をもって、互いに迷惑をかけないまちづくりを心掛ける。
- ③みんなで積極的にまちづくりに参加し、利便性と住環境の調和に努める。
- ④広い視野に立って、文化の薫り高い、個性的な魅力あるまちにする。
- ⑤他地域との交流・連携を密にし、地域の発展・向上を図る。

2 活動内容

“住みたいまち”、“住み続けたいまち”を作り上げる事を目標に活動を行います。

- ①まちづくり指針対象区域図内の建築物等、宅地の構造、緑化及び管理に関する事項を周知・遵守する活動を行います。
- ②新規建築・改築の計画を点検し、行政の助言・指導を受けながら諸問題に対処します。

年度	活動項目	具体策
令和 7年	<p>①まちづくり推進活動</p> <p>イ. 情報収集：住民から新規案件の収集</p> <p>ロ. 広報活動：住民や地権者への報告・周知</p> <p>ハ. 審査活動：連絡書の受理、確認書の発行</p> <p>二. まちづくり委員の情報共有</p> <p>ホ. 空家対策：SK-DEL の活動継続</p> <p>②ルール変更の横浜市への認定申請</p> <p>③改正ルールの住民・地権者への周知</p>	<ul style="list-style-type: none">・生活マナーを含むトラブル防止・対応・広報紙「桂山、」自治会ニュースでの発信・業者と意見交換、面談を通して改正まちづくり指針の周知・毎月1回の委員会の開催・他部署との情報共有・空家状況調査と結果の報告・管理不十分な所有者への改善要請・自治会HPの活用、広報紙「桂山・自治会ニュースの活用
令和 8年 ～ 令和 12年 まで	<p>① 「改正まちづくり指針」の周知・推進</p> <p>② 情報収集・広報活動の継続</p> <p>③ 審査活動のデジタル化</p> <p>④ まちづくり委員会活動のDX化</p> <p>⑤ 空家対策活動 SK-DEL の活動の深化</p>	<ul style="list-style-type: none">・上記の活動の継続・まちづくり委員会HPの作成・不動産業・宅建業界へのアピール・講演会・講習会への参加・業者との諸手続きのデジタル・空家マッチング制度の検討